

概要資料

2015 年 4 月 28 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ミャンマー連邦共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ミャンマー連邦共和国内全域
- (3) 案件名：ミャンマー行政能力向上に係る人材育成プロジェクト（技術協力）
(The Project for Human Resource Development for Improvement on Administration in Myanmar)
- (4) 事業の要約：ミャンマー連邦共和国の行政官（軍籍を有する者を排除しない。）15 名を日本国内の大学院に留学せしめ、公共政策・行政分野、防災、地域開発等を含む経済社会開発分野での政策の立案・実施に必要な人材育成を支援する。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における中核人材育成分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ミャンマーでは、1988 年に軍が政権を掌握して以来、2000 年までの間、ヤンゴン大学等主要な大学が全面的に閉鎖されたことから、2000 年 7 月の再開後も大学の数と教育の質が改善されず、優秀な行政官・研究者・企業家等の人材の供給が困難な状況にある。

このような中で、民主化と経済改革を進める現在のミャンマーにあっては、各省庁の行政官の行政能力の向上と制度構築が大きな課題であり、公共政策・行政分野、防災や少数民族地域を含む地方開発等について、計画・政策の立案・実施において中核となる政府の人材の育成が急務である。国軍は大学が閉鎖された期間中も国軍士官学校等で一定の水準の人材育成を続け、現在、各省庁を始め、多くの分野で国軍出身者（元軍人）が活躍している。政府内の行政機関で勤務する国軍出身者（軍籍を有する者も排除しない。）も対象に含め経済社会開発分野での研修を行うことは、ミャンマー政府の民主化及び能力強化のために意義がある。

- (2) 中核人材育成分野に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

2012 年 4 月に作成された対ミャンマー経済協力方針において、以下の分野を中心に支援を実施することとしている。

- ① 国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発含む。）
- ② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む。）
- ③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援

本事業は、公共政策・行政分野、防災、地域開発等に関する計画・政策のあり方を同国の政府内の行政機関で勤務する行政官（軍籍を有する者を排除しない。）が我が国で学ぶことにより、ミャンマー政府の行政能力を向上し、民主化を推進する案件として位置付けられる。

3. 事業概要

- (1) 事業概要

- ① 事業の目的

本事業は、ミャンマー連邦共和国の行政官（軍籍を有する者を排除しない。）15 名を日本国内の大学院に留学せしめ、公共政策・行政分野、防災、地域開発を含む経済社会開発分野での政策の立案・実施に必要な人材育成を支援することにより、ミャンマー政府の行政能力の向上を図り、もって同国の開発課題の解決に寄与することを目的とする。

- ② 事業内容

本事業は、ミャンマー政府の行政官（軍籍を有する者を排除しない。）15 名を日

本国内の大学院に留学せしめ、公共政策・行政分野、防災、地域開発等）を含む経済社会開発分野での政策の立案・実施に必要な人材育成を支援するもの。

以 上